新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、朱字のとおり変更させていただきます。 (令和2年5月7日)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年4月24日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 金属・石炭事業支援本部長 池田 肇

- 1. 競争入札に付する事項
- (1)件名

尾花沢鉱山における実証試験に関する電気工事

- (2)実施場所
 - 山形県尾花沢市 尾花沢鉱山地内
- (3)本業務の構成
 - ・現地試験設備周辺への電力供給
 - ・電力会社への使用申請等
- (4)契約期間

契約締結日から令和2年7月31日

※工期は 60 日間程度を見込んでいるが、新型コロナウイルス<mark>感染症</mark>による影響等を 鑑みて**履行期限を変**更する可能性がある。

- (5)入札方法
 - 一般競争入札とする。

入札金額は、請負業務の総価を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入 札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該 金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とす るので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である かを問わず、見積った価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - 下記全ての条件を満たすものについて競争に参加する資格を付与するものとする。
- (1)独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」という。)の「競争参加者の 資格に関する公示」の「3. 競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政 処分を受けていないこと。
- (3)機構契約事務取扱要領第7条及び機構の契約に係る競争参加者資格審査に係る事務

取扱要領の規定による令和2年度における「工事」に係る一般競争参加者の資格のうち、「電気」で「A」若しくは「B」の等級に格付けされている者であること、又は現在当該競争資格を有さない者にあっては、9. の競争参加者資格審査を受け、3. 入札参加申し込みの提出期限までに当該等級に格付けされる見込みである者であること。あるいは、経済産業省の平成 31・32 年度における「建設工事」の資格のうち、「電気」で「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

- (4)本業務の実施に当たり、必要に応じて機構との連絡調整や打合せの適切な対応が可能であること。
- (5)入札説明書を交付された者。
- 3. 入札参加申し込み

競争入札に参加を希望する者は、令和2年5月20日(水)17時00分までに、下記の提出書類を下記4.(1)の場所まで郵送又はファクシミリにより必着・提出のこと。また、ファクシミリ送信に用いた正本は、後日郵送等により提出すること。

入札参加資格がないと認めた者にだけ、令和2年5月21日(木)12時00分までに「一般競争入札参加資格者不確認通知書」をファクシミリにて送信する。

【提出書類】

- ア. 一般競争入札参加申請書
- イ. 資格決定通知書の写し ※上記アに添付のこと
- ウ. 会社概要(パンフレット等)
- 4. 契約条項を示す場所並びに入札説明書の交付方法
 - (1)契約条項を示す場所及び問合せ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

金属環境事業部 TEL:03-6758-8032、FAX:03-6758-8062

調査技術課 濱井 昂弥 TEL:03-6758-8415

Email: hamai-takaya@jogmec.go.jp

青木 良介 TEL:03-6758-8515

Email:aoki-ryosuke@jogmec.go.jp

(2)入札説明書の交付方法

上記(1)の連絡先にファクシミリもしくは Email にて入札説明書の交付を希望する旨の連絡をした者に随時配布を行う。

5. 競争執行(入札)の日時及び場所

令和2年5月22日(金)14時00分~

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 虎ノ門ツインビルディング西棟 16階G会議室

6. 入札保証金に関する事項 全額免除

7. その他必要な事項

(1)入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(2)契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4)入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

8. 契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約を する場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報 を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うよう御理解と御協力をお願いいたしたい。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

(1)公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2)公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4)公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

9. その他

新たに「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の契約に係る競争参加者資格審査に係る事務取扱要領の規定による「令和2年度一般競争参加者の資格」を得ようとする者にあっては、機構ホームページ「入札・公募情報/入札参加の資格の取得について」http://www.jogmec.go.jp/news/bid/participation_index.html を閲覧の上、所定の期限に間に合うように所定の手続きを行うこと。

以上公告する。